

事業名 平成20年度 社会同和教育市町村巡回研修会**目的** 県民の同和問題及び社会同和教育の正しい理解を深め実践を促すため、広く県内市町村を巡回して研修を行う。**実施主体** 主催：新潟県教育委員会（主管：上越教育事務所） 共催：上越管内3市教育委員会**参加対象** 教育委員会職員等教育行政関係者、社会教育委員、公民館運営審議会委員、小・中・高・中等教育・特別支援学校関係職員、PTA関係者、社会教育関係団体、人権擁護委員、民生委員（児童委員）、社会福祉行政関係者 等**参加者数** 70人**回数** 1回 **日数** 1日 **時間** 5.5時間**場所** 新井総合コミュニティセンター（妙高市上町9-2）**内容**

回	期日・時間	テーマ	講師等
	9月18日(木) 10:00～16:30	同和問題の解消に向けて ～今、わたしにできること～	講師：中村 忠雄 様
1	内容・方法	①開会式 ②社会同和教育における県教育委員会の取組 県教育庁生涯学習推進課担当者が、県の同和教育の現状とその取組について説明 ③講義「共生と人権 ～同和問題と解放～」 講師：中村 忠雄 様 身近な部落差別問題と人権について具体例を交えた分かりやすい講義だった。「部落差別の問題は、部落の中にはなく、部落の外にある。差別、偏見をもっているのは、部落の外の人であり、私たちの問題である。」というお話は、参加者に大きな感銘を与えた。 ④ビデオフォーラム ○ドキュメンタリー「結婚」視聴 ○グループ協議 様々な立場から意見交換ができるグループ編成を行い、講義とVTRの内容をもとに、各自が「今、わたしにできること」という視点から協議を行った。 ○グループ協議の発表 グループ協議の内容を発表し合い、協議内容を共通理解した。 ○まとめ グループ協議と発表を受けて、県生涯学習推進課担当者が研修全体をまとめた。 ⑤閉会式	

成果

- 被差別者の立場に立った講義は、参加者に大きな感銘を与え、同和問題の正しい理解につながった。
- グループ協議では、教職員、保護者、人権擁護委員、行政職員等の様々な立場からの参加があり、各自が「今、わたしにできること」という視点から同和問題解決に向けての意見交換がなされ、同和問題解消に向けた今後の取組について、一人一人が確かな考えをもつことができた。

課題

- 参加した高齢の女性は、「今日初めて、自分がこれから取り組むべきことが分かった。人を支えていきたい。」と述べるなど、部落差別の問題の深刻さ、社会同和教育の必要性が再認識された研修会であった。ただ、地域住民、保護者の参加者が少ないため、担当の市や学校と連携して参加を促したり、啓発活動に取り組んだりする必要がある。

問合せ先 新潟県教育庁上越教育事務所社会教育課

〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL：025-526-9377 FAX：025-523-7542

E-mail：ngt501010@pref.niigata.lg.jp